

2026年3月

TOKYO MIDTOWN AWARD デザインコンペ 応募条件・権利規定および応募に関する諸注意

以下を必ずご一読いただき、作品応募フォーム末尾の「上記事項（応募条件・権利規定および応募に関する諸注意）に同意する」のチェックボックスにチェックを入れてご応募ください。チェックのない場合、ご応募できません。（応募者が未成年の場合は、必ず法定代理人の同意を得てください。）

1. 応募

(1) 応募作品は、応募者自身のオリジナルであり、国内外で自作未発表のものに限ります。

(2) 他のコンペへの二重応募は認められません。また主催者である東京ミッドタウンマネジメント株式会社（以下「主催者」という。）の同意なしに他に公表しないものとします。

(3) 提出された資料は原則として返却いたしません。必要な場合は予め控えを残した上でご応募ください。

(4) 審査において、主催者および事務局から応募者へ問い合わせをすることがあります。

(5) 一次審査に通過した場合、2026年9月14日（月）に実施する二次審査会、2026年10月19日（月）に実施する授賞式・レセプションに東京ミッドタウン（六本木）に来館のうえ参加できることが応募条件となります。なお、グループの場合、メンバー全員が参加することが必要になります。

(6) プレゼンテーションシートで利用される画像・イラスト等が第三者の有する著作権・商標権・意匠権・肖像権などの権利を侵害するおそれのある場合は、応募者の責任において必要な許可を得た上で、ご応募ください。

(7) 応募作品の応募は、応募者の責任の下で行うものとし、主催者は一切責任を負わないものとします。

(8) 賞金および制作補助金ともに源泉所得税、復興特別所得税等の税金を控除した金額をお支払いします。

2. 権利保護等

(1) 応募にあたっては、必要に応じて、応募者自身で権利保護等の措置を講じてください。

(2) 応募作品の意匠、特許、実用新案、商標、著作権などに関する全ての知的財産は応募者にあります。そのためこれを保護する責任は応募者本人となります。

3. 審査対象外、受賞・入選の取り消し

(1) 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権・商標権・

意匠権・肖像権など、第三者の有する権利を侵害するおそれがあると主催者が判断した場合、または、第三者の権利を侵害していることが判明した場合は、審査の対象外となります。また、受賞・入選発表後であっても、これらの条件に反していることが判明した場合、受賞・入選を取り消す場合があります。

(2) 反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合、審査の対象外となります。受賞・入選発表後に判明した場合であっても、受賞・入選は催告無しに取り消されます。

(3) 応募作品等が本アワードの趣旨や目的に合致しないと主催者が判断する場合、本アワードの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの、その他主催者が不適切と判断したものは審査の対象外とします。

(4) 受賞・入選作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権を侵害するおそれがあると主催者が判断した場合（応募後に判明した場合を含む）は、受賞・入選発表後であっても受賞・入選を取り消す場合があります。

(5) その他、公式サイトの概要欄、応募要項に定める事項に違反した場合は、主催者の判断により受賞・入選発表後であっても受賞・入選を取り消す場合があります。

(1) 乃至(5)に基づき、審査対象外となったこと、または、受賞・入選が取り消されたことに関し、応募者は主催者の対応について何ら異議を申し立てないこととし、また、損害の賠償は一切行われません。

4. 模型の制作、管理

(1) 二次審査（最終審査）へ進む10組へ、各5万円を制作補助金として支給します。その他、模型制作における費用は応募者の負担となります。

(2) 主催者は模型受領後、応募作品の管理について万全の注意を払いますが、天災、その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。

5. 主催者およびパートナーの権利

(1) 主催者は、一次審査通過者の氏名、年齢、経歴、応募作品案等を、印刷物で配布、オフィシャルサイトに掲載、およびマスコミに公表いたします。

(2) 主催者は、受賞・入選情報、応募作品案、模型、主催者が撮影する画像等を展示会やオフィシャルサイト、主催者が発行する各種媒体で発表することができます。また、主催者はマスコミに対しプレスリリース等で上記受賞・入選情報等を提供します。

(3) パートナー企業および機関（以下「パートナー」という。）がある場合、主催者は(1)乃至(2)に基づき発表する受賞・入選情報等をパートナーへ提供します。パートナーは、パートナーが発行する各種媒体での発表、およびプレスリリース等によるマスコミへの公表をおこなうことができます。

(4) 展示および実現化のために、模型を長期間にわたってお借りする場合があります。また、展示等のために模型等の制作物が新たに必要となる場合、制作にかかる費用は受賞・入

選者負担となります。

6. 実現化

(1) 受賞・入選作の実現化に際しての諸権利の申請等において、主催者から応募者へ応募作品についての問い合わせをすることがあります。

(2) 受賞・入選作が実現化（商品化、イベント化等）した場合、商品等に「TOKYO MIDTOWN AWARD 受賞」など当コンペとの関係を表現していただきます。

(3) 受賞・入選作が実現化（商品化、イベント化等）した場合は、受賞・入選者、メーカーなどの関係者間で権利関係及びロイヤリティ等について協議を行ってください。原則として主催者は関与しません。

7. その他

(1) 応募要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募を撤回できますが、応募にかかった一切の費用は返却いたしません。

(2) 第三者から応募作品について権利侵害、損害賠償等の苦情・クレームがあった場合は、全て応募者自らの責任と費用負担で問題解決するものとし、主催者は一切の責任と負担を負わないものとします。

(3) その他、公式サイト概要欄に記載の事項を必ずご確認ください。

8. 個人情報の取扱い

(1) 個人情報は、TOKYO MIDTOWN AWARD の応募作品の受付や問い合わせ、審査の結果通知、書類・作品の返却、その他コンペの業務で必要と思われる事項、および次回以降のご案内をするために利用させていただきます。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいたしません。

(2) その他個人情報の取扱いにつきましては、東京ミッドタウンマネジメント株式会社の「[個人情報保護方針](#)」「[個人情報の取扱いについて](#)」、および事務局業務を委託している株式会社 JDN の「[個人情報保護方針](#)」「[個人情報の取り扱いについて](#)」をご参照ください。

以上